# 固原漆棺の孝子伝図について(中)

黒田彰

## 三（承前）

本漆棺左側板（左幫）の第1層、舜図(1)－(8)の左へ続く、二つ目の孝子伝図は、郭巨の物語を題材とする郭巨図、郭巨(1)－(3)（図版九－十一〈㊤所収〉）の三図である。この三図は、舜の八図から直接続いているので（図一上）、左側板の孝子伝図であることは疑いなく、従って、右から(1)－(3)の順に見るべきものであることは間違いない。一見、逆に(3)－(1)の順に見えることが、実は本漆棺の郭巨図の問題の一であることは、後程、具体的に述べよう。

郭巨図は、北魏時代に人気を博した孝子伝図らしく、その遺品の数は目下、本漆棺（2）を含めて、二十三例の多きを数え、今後その出現はなおも続くであろう。まず管見に入ったそれらを一覧にして示せば、次の通りである（榜題、題記略〈注（34）参照〉。場面数が複数に亙るものは、その数を大文字のアルファベットで示す。例えばＡＢＣ

は、三場面の存在を表わしている)。

(1)江蘇徐州仏山画象石墓
(2)寧夏固原北魏墓漆棺画 ABC
(3)ミネアポリス美術館蔵北魏石棺
(4)和泉市久保惣記念美術館蔵北魏石床 ABC
(5)ネルソン・アトキンズ美術館蔵北魏石棺 ABC
(6)C.T.Loo 旧蔵北魏石床 AB
(7)洛陽古代芸術館蔵北魏石床
(8)ネルソン・アトキンズ美術館蔵北斉石床
(9)鄧県彩色画象甎
(10)襄陽賈家衝画象甎
(11)陝西歴博物館蔵三彩四孝塔式缶(望野博物館、大象陶瓷博物館蔵三彩四考塔式缶)
(12)呉氏蔵北魏石床 AB
(13)呉氏蔵北魏石床脚部(郭巨石脚) ABCDEF
(14)呉氏蔵翟門生石床 AB
(15)ヴァージニア美術館蔵北魏石床
(16)安陽固岸東魏石床 AB
(17)襄陽清水溝 M1 南朝墓画象甎

⑱襄陽柿庄Ｍ15南朝墓画象甎

⑲呉氏蔵北魏崑崙石床（臨深石床）ＡＢＣ

⑳北朝芸術博物館蔵北魏石床脚部ＡＢＣＤ

㉑張洹氏蔵北魏孝昌三年田阿赦石床ＡＢＣ

㉒張洹氏蔵北魏石床

㉓洛陽市文物考古研究院蔵北魏永安元年曹連石棺

それらの概説に先立って、郭巨図理解の基本となる、両孝子伝の本文を示せば、次の通りである（宋躬孝子伝〈初学記二十七（太平御覧八一一）〉を添えた）。

**陽明本**

郭巨者、②家貧養母河内人也。時年荒。夫妻昼夜勤作、以供養母。其婦忽然生一男子。便共議言、今養此児、則廃母供事。仍④(堀)掘地埋之。忽得金一釜。々上題云、黄金一釜、天賜郭巨。⑥於是遂致富貴、転孝蒸々。賛曰、孝子郭巨、純孝至真。夫妻同心、殺子養親。天賜黄金、遂感明神。善哉孝子、富貴栄身。

**船橋本**

郭②巨者、河内人也。父無母存。供養懃々。於年不登、而人庶飢困。爰婦生一男。巨云、若養之者、恐有老養之妨。③使母抱児、共行山中、④(堀)掘地将埋児。底金一釜、々上題云、黄金一釜、天賜孝子郭巨。於是因児獲金、不埋其児。⑥忽然得富貴、養母又不乏。天下聞之、倶誉孝道之至也。

**宋躬孝子伝**

宋躬孝子伝云、郭②巨、河内温人也。妻生男。謀曰、養子則不得営業、妨於供養。当殺而埋焉。④鍤入地、有黄金一

釜、上有鉄券曰、黄金一釜、賜孝子郭巨

上掲一般的な孝子伝の郭巨譚に対し、現存する郭巨図の場面内容を考察すると、およそ場面内容が孝子伝本文の枠内**い**－**へ**に収まる、舜図の場合とは異なり、現存郭巨図から抽出されるその内容は、次の①－⑧の八場面に要約される。

①分財
②供養（プロローグ）
③道行
④穴掘り、黄金
⑤運搬
⑥供養（大団円1）
⑦官の黄金返還（大団円2）
⑧丑祠

問題は、郭巨図から抽出される八場面の内、例えば船橋本の場合を見ても、四場面（②③④⑥）しか該当本文が存在せず（陽明本は、②④⑥三場面、宋躬孝子伝は②④二場面存）、①⑤⑦⑧の四場面分の本文が欠けていることである。このことは、例えば舜図で見た、金銭の場面と同様、北魏時代の郭巨図の踏まえた孝子伝の本文が、現行のそれに較べ、遥かに複雑で起伏に富んだ内容を持っていたことを、強く示唆するものである。本漆棺の郭巨図(1)－(3)に記される題記を一覧として示せば、次の通りである。

(1)孝子郭距供養老母〔孝子郭距(巨)、供養老母〕
(2)(右)以食不足殺子専母〔以食不足、殺子専(顓)母〕

(左)相将埊塚天賜皇今一父〔相将埊(瘞)塚、天賜皇(黄金)今一父(釜)〕

(3)官不徳脱私不徳与〔官不徳脱(得奪)、私不徳(得)与〕

まず上記①–⑧の八場面は、二十三遺品の郭巨図のどれに存するか、ということを、郭巨図場面一覧としてみたのが表二である。さらに、二十三遺品における各遺品側から、その一つ一つは、①–⑧八場面のどの場面を有するか、ということを、遺品毎の場面一覧としたのが、表三である。本漆棺の郭巨図(1)–(3)は、それぞれの図像と題記から、

**表二**　郭巨図場面一覧

| 場面 | 遺品（アラビア数字） |
|---|---|
| ①分財 | 13A |
| ②供養（プロローグ） | 2A (13A) 14A 20A 22 |
| ③道行 | 2B 13C 20B |
| ④穴掘り、黄金 | 1 2C 4A 5A 6A 8 9 10 12A 13B 14B 15 16A 17 18 20C 21A |
| ⑤運搬 | 2B 4B 5B 13D* 19A* 21B |
| ⑥供養（大団円1） | 3 4C 5C* 6B* 7* 11 12B* 13E* 16B* 19B 21B 23 |
| ⑦官の黄金返還（大団円2） | 13F* 19C* 20D |
| ⑧丑祠 | 16B |

＊黄金なし

**表三**　郭巨図遺品の場面一覧

| 遺品 | 場面 |
|---|---|
| (1) | ④ |
| (2) | ②③④⑤ |
| (3) | ⑥ |
| (4) | ④⑤⑥ |
| (5) | ④⑤⑥ |
| (6) | ④⑥ |
| (7) | ⑥ |
| (8) | ④ |
| (9) | ④ |
| (10) | ④ |
| (11) | ⑥ |
| (12) | ④⑥ |
| (13) | ①②③④⑤⑥⑦ |
| (14) | ②④ |
| (15) | ④ |
| (16) | ④⑥⑧ |
| (17) | ④ |
| (18) | ④ |
| (19) | ⑤⑥⑦ |
| (20) | ②③④⑦ |
| (21) | ④⑤⑥ |
| (22) | ② |
| (23) | ⑥ |

郭巨(1)――②供養（プロローグ）
(2)――③道行、⑤運搬
(3)――④穴掘り、黄金

の四場面を描いたものと認定される（(2)が二場面に数えられることは、後述する）。本漆棺の郭巨図(1)－(3)の並びは一見、単純且つ、何の問題もなさそうに見えるが、その図像内容と題記の双方共、実は現行孝子伝本文からは説明の付かない、聊か厄介な問題を抱えている。さて、そのことを考えるには最近、飛躍的な展開を遂げつつある、郭巨図研究の成果を一瞥しておく必要があるだろう。

近時、郭巨図研究史は、著しい進展を見せたが、その最初の展開は、(4)和泉市久保惣記念美術館蔵北魏石床ＡＢＣに見える、郭巨の三連図の出現から始まった[26]。当図は、石床囲屏における三連図の嚆矢としても、画期的な研究史意義を持つものである。次いで、従来の郭巨図解釈を根本的に覆し、現行の孝子伝本文には、決定的な欠落が存しようことを明らかとしたのが、(13)呉氏蔵北魏石床脚部（以下、郭巨石脚と称する）である[27]。図十二は、その郭巨石脚を示したものである[28]。私が深圳博物館でそれを目睹したのは、二〇一二年三月のことだったが、私を刮目させたのは、次の二点である。一つは、それが孝子伝図を石床脚部に描く初例に外ならなかったことで、研究史上、画期的な意義を持っていた（後述(20)は、その二例目に当たる）。もう一つは、前脚部の右から左へと描かれた、その孝子伝図が、全て郭巨図で占められていたことである（全七場面）。その三角形山型の区切りが、本漆棺の区切りと酷似することは、前述の通りだが、本漆棺と郭巨石脚との関わりは、そのことに留まらず、例えば本漆棺の舜図の八図に及ぶ、異様とも言うべき場面数の多さは、これもまた、郭巨石脚の七図しか比肩し得るものがなく、その点もさらに注意すべきものと思われた。郭巨石脚には、Ａ－Ｇの七場面が描かれるが、そのＡ－Ｇは前述、①－⑦の七場面に該当する[29]。さて、

その七場面中、①分財、⑤運搬、⑦官の黄金返還（大団円2）の三場面は、現行孝子伝本文には見当たらず、例えば①、⑦は、劉向孝子図（太平御覧四一一、法苑珠林四十九〈①〉所引）にしか見えない。さらに、(13)郭巨石脚における⑦官の黄金返還の存在を確定的なものとしたのが、(20)北朝芸術博物館蔵北魏石床脚部（郭巨董黯石脚）ABCDに描かれた、D（⑦）の図像及び、題記（「巨為官問得金時」）の出現であって[30]、そのC、D（④、⑦）の図像に描かれた鉄券のことは、後に触れよう。また、八場面中の⑧丑祠の場面は、(16)安陽固岸石床にのみ見出だされる[31]（「孝子郭柜[32]、丑祠孫児時」の題記がある）。(21)、(22)、(23)が目下、最も新しい郭巨図である[33]。以上が郭巨図をめぐる、近時の展開のあらましである。次に、それらがどのように、本漆棺の郭巨図の解釈と関わってくるのか、具体的に検討する。

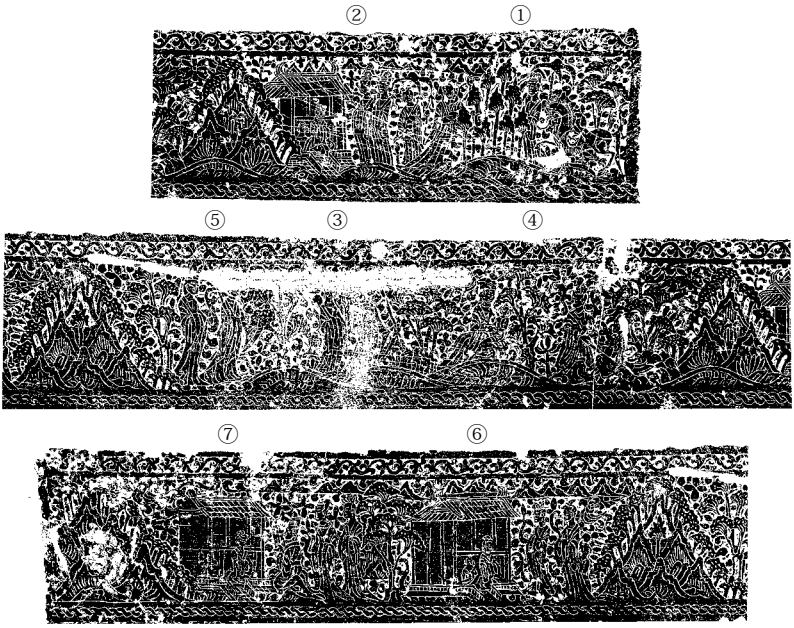


**図十二**　(13) 呉氏蔵郭巨石脚

## 四

**郭巨図**（9郭巨(1)－11郭巨(3)）

郭巨(1)－(3)

図十三、十四、十五は、本漆棺の郭巨図(1)、(2)、(3)を示したものである（図版九、(1)題記「孝子郭柜(巨)、供養老母」。図版十、(2)題記(右)「以食不足、殺子専母(餵)」、(左)「相将塋(墓)塚、天賜皇今一父(黄金)(釜)」。図版十一、(3)題記「官不徳脱(得奪)、私不徳与(得)」）。図十三は、幔幕の下がる一家屋の内に、坐する母（右）と跪く郭巨（左）とが並び描かれる（共に左向き）。母は、四角い膳（案盤。食器を載せる）を抱えるらしく、郭巨は、母を顧ている。題記に、「孝子郭距(巨)、供養老母」とある如く、郭巨が母に食事を供えているのであろう（その題記は、陽明本孝子伝「郭巨……以供養母……賛曰、孝子郭巨」に近い）。本図は、②供養（プロローグ）の場面である。

郭巨図(2)に当たる図十四は、郭巨（左）と妻（右）とが共に、左へ向かって歩む図像である（共に左向き）。子供は描かれておらず（次図も同じ）、郭巨は畚(すき)を負っている。その郭巨が右手にするのは、蓮弁で（後述）、妻は、両手を握り合わせるようである。本図は、解釈

**図十三**　郭巨 (1)

**図十四**　郭巨 (2)

**図十五**　郭巨 (3)

するのがとても厄介な図像の一に数えられる。まず前が②供養（プロローグ）で、後が④穴掘り、黄金の場面となっているという、前後の続き具合から考えるなら、本図を③道行の場面と捉えるのが妥当だろう。それは、例えば船橋本に、「使母抱児、共行山中」とする場面に当たり（陽明本、宋躬孝子伝不見。敦煌本事森に、「巨自執鍥、妻乃抱児、来入後園、令妻殺子」などとも見える）、本図右の題記「以食不足、殺子専母（饗）」は、その経緯と理由を述べたものである。本図の解釈が厄介となるのは、その左の題記に、「相将塋（瘞）塚、天賜皇今（黄金）一父（釜）」と記されることによる（瘞（えい）は、うずめる意）。その意味は、「（郭巨が妻子を）伴い連れて（子供を）塚穴に埋めようとした所、天が一つの黄金の釜を（郭巨に）賜った」ということであり、本図が③道行の場面であることと、決定的に矛盾するからである。例えばそれは、郭巨が子供を埋めに行く場面なのであって、まだ穴を掘って子供を埋めてはいないし、ましてや黄金を手に入れている筈もない。即ち、本図左の題記は、本図が③道行であることと合致せず、むしろそれは、次の④穴掘り、黄金の場面（図十五、郭巨⑶にこそ相応しいと思われる（題記後半の、「天賜皇今（黄金）一父（釜）」は、例えば陽明本④に、「黄金一釜、天賜郭巨」などと見えている）。すると、その左の題記は、誤写とも見られようが、ここで気になるのが、本図の郭巨の左手にする蓮弁である。その蓮弁は、或いは、次図に描かれた黄金を象徴するものだとすると、件の題記を単なる誤写とも、片付けられなくなってしまう。そして、左の題記がむしろ意図的に置かれたものと考えれば、右と左の題記は、それぞれ別の場面を差したものと捉えられ、結果として二つの場面つまり、時間的に④穴掘り、黄金の場面を間に挟む、③道行と⑤運搬との二場面を、本図に重ねて一図に表現した可能性が出て来よう。と言うのは、③道行と⑤運搬の場面の扱いに苦慮したらしい作例が、本漆棺と関わりの深い前述、⒀呉氏蔵郭巨石脚に見えるからである（図十二参照）。図十六は、その郭巨石脚において、右の④穴掘り、黄金の場面（図十二中段）から続く、③道行、⑤運搬の二場面を掲げたものである。画面の上部と右半の一部が荒れていて聊か見難（みにく）いが、その右半の荒れた

部分に一人の人物が立っており（左手に函を持つ）、その左にも一人の人物と子供が立っている（共に右向き）。その左には銀杏の木が一本立っているから（右端にも）、これで一場面と見做される。加えてまた、その左にも二人の人物が立っており（共に右向き）、右の人物はやはり、右手に握った函を肩に当てている。子供は、見当たらないようである。すると、函を持つ（二人目と四人目）のが郭巨、その左（二人目と五人目）が妻となる。このように、図十六は、二つの場面を描いたものらしいが、それら二つの場面は一体、郭巨物語における、どのような部分を表現しているのだろうか。まず前の④穴掘り、黄金から続くことから考えると、図十六右半の三人は、⑤運搬の場面と捉えられようが（但し、黄金は不見）、それにしても、図十六は、余りにも奇妙である。例えば同じ姿形の郭巨と妻とが何故、繰り返して描かれるのか（但し、左半には、子供は不見）、とか、五人の人物が何故、右へ進むのか、などの点においてである。さて、図十六の後には、⑥供養（大団円1）が続く事実からすれば、その二場面は、③道行と⑤運搬とのそれを便宜的に纏めてここに置いたものと結論せざるを得ない。全員が右向きなのは、例えば左半（⑤運搬）の目差す家を右方に、右半（③道行）の離れる家を左方に見立てたものだろう（或いは、③と⑤を逆にしても構わない）。③道行と⑤運搬は、テキスト面でも一定せず、例えば⑤は、

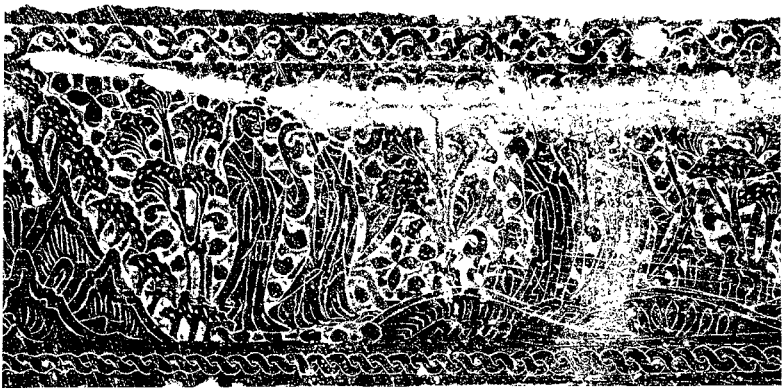

**図十六**　(13) の③道行（右）と⑤運搬（左）

纔か今昔物語集九・1に、「母ハ子ヲ懐キ、父ハ釜ヲ負テ家ニ還ヌ」とその痕跡が見出だされるのみである。この二場面の不安定さは、郭巨図中においても顕著で、特に③道行が場面化されているのは、本漆棺を除けば、(13)郭巨石脚C、(20)北朝芸術博物館蔵郭巨董黯石脚Bの二点に過ぎない（表二参照。⑤は、(4)B、(5)B、(13)D、(19)A、(21)Bの五点に見える）。このことからも、本漆棺と(13)、(20)との関連の深さを看て取ることが出来るが、例えば図十六が右の④穴掘り、黄金との間に、はっきりした区切りとしての三角形の山型を置かないことも、その証左であろう（(21)Bは、一本の銀杏を置きつつ、④、⑤を一画面とする）。今、図十七として、本漆棺と(13)との③道行、⑤運搬の関係を示してみた[33]（図十六〈(13)〉の右半を便宜的に③道行とする）図十七を見ると、(13)が③、⑤を④穴掘り、黄金の後（左）に、本漆棺がそれを④の前（右）に置いたものであることがよく分かる。そして、図十四は、③、⑤を重ねて一図としたもので、さらに郭巨の左手の蓮弁は、掘り出した黄金の象徴として、左の題記と共に、本図が⑤運搬の場面をも兼ねることを表わしている。また、図十七を通じ、③、

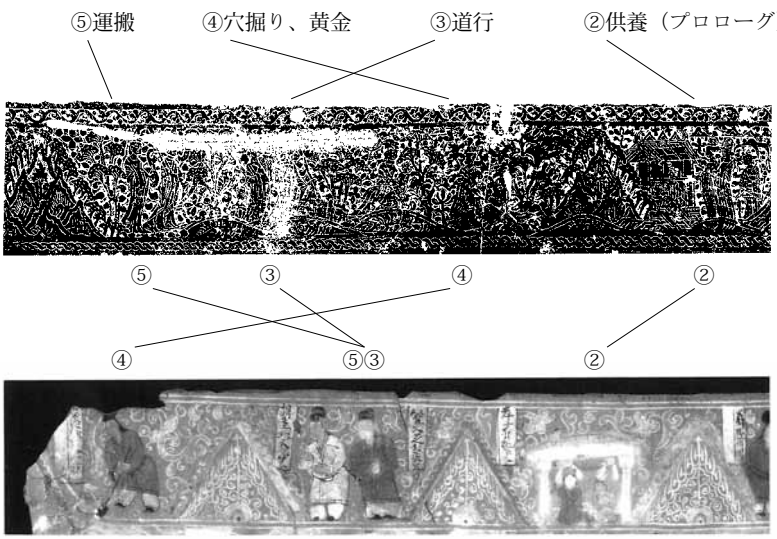


**図十七**　(13) と本漆棺の③⑤

⑤が極めて自在に取り扱われた様子も、窺い知られるのである。本漆棺の左側板の孝子伝図は、郭巨図で終わっていたものらしく（現行の本漆棺の郭巨図(3)〈図十五〉も、左端のぎりぎりに貼られている。後述）、③と⑤を重ねて一図とした理由は、おそらく③と⑤を二図とする画幅が、不足したためと思われる。

図十五は、郭巨図(3)を示したものである。郭巨図の最後に当たる図像である。画面中央に両手で臿を持つ郭巨が描かれ（左向き）、左下には掘り出された黄金の釜が見えている。このことから、本図は、④穴掘り、黄金の場面と考えられるが、まず前図の図十四（③、⑤）同様、子供の姿が見えないことに加え、本図には妻の姿も見えず、郭巨一人の画像となっていることは、省略が極端に進んだ結果と思われる。⑤穴掘り、黄金の場面は目下、十七例の多きを数えるが（表二）、郭巨一人の⑤は、本図のみの特徴ともなっていて、郭巨が黄金の釜を掘り出したという点の、強調の形なのであろう。図像の方は、かく④穴掘り、黄金の場面として何も差支えないが、問題となるのは、

官不徳脱（得奪）、私不徳与（得）

と記された、本図の題記の方である。例えばこの題記は、本図の説明として一体、何を言おうとする題記なのか。そのことを知るためには現行孝子伝本文に限らず、郭巨物語の展開を少しく検討してみる必要がある。さて、本図の題記としては、むしろ前図、図十四(左)の題記、

相将塚（墓）、天賜皇今（黄金）一父（釜）

の方が相応しいことは、前述の如くだが、その理由の一つは、例えばその後半の——線部ないし、一部を、④穴掘り、黄金の場面の榜題、題記とする郭巨図が、多数存しているからである(34)（(9)、(14)B、(15)、(16)A、(20)C。なお⑥供養〈大団円1〉のそれとするものに、(3)、(6)B、(11)などがある）。そして、問題の本図の題記、「官不徳脱（得奪）、私不徳与（得）」は、実は前図（左）題記——線部に続く、一連の句として、

天賜皇今一父、官不徳脱、私不徳与
（黄金）（釜）（得奪）（得）

のように解釈されるべきものであることが、文献資料の側から指摘できる。その三句は、⑦官の黄金返還（大団円2）に関連するものとして、例えば句道興捜神記の中に、次の如く見えるからである（中村不折旧蔵本による）。

**句道興捜神記**

②昔有郭巨者、字文氣、河内人也。家貧、養母至孝。巨有一子、年始両歳。巨語妻曰、今飢貧如此。老母年高、供勲孝養、恐不安存。所有美味、毎減与子。令母飢羸、乃由此小児。児可再有、母難重見。今共卿殺子、而存母命。妻従夫言、不敢有違。其③妻抱子、往向後園樹下、欲致子命。④巨身掘地、欲擬埋之。語其妻曰、子命尽未。妻不忍即害、必称已死。巨掘地得一尺、乃黄金一釜、々上有銘曰、天賜孝子之金。郭巨殺子存母命、遂賜黄金一釜。官不得奪、私不得取。見金驚怪、以呼其妻、々乃抱子往看。子得平存未死、妻乃喜悦。⑦遂即将送県、々牒上州、々送上表、々上台省。天子下制、金還郭巨、供養其母、標其門閭、以立孝行、流伝万代。後漢人也

件の三句が「々（釜）上有銘曰」として、句道興捜神記中の――線部に見えていることが知られるであろう。句道興捜神記の文章は、殆ど同じものが敦煌本事森にも見出だされ、その文末には、「〔孝〕子伝」という出典注記が見えるから、かつてそのような孝子伝が存在したものであろう[35]。すると、例えば陽明本の「々（釜）上題云、黄金一釜、天賜郭巨」などは、句道興捜神記に続く「官不得奪、私不得取」等を失ったものと考えられるのであって、現行孝子伝本文の限界が露呈する。ともあれ、件の三句は、句道興捜神記によれば、郭巨の掘り出した黄金の釜の「上」に添えられた「銘」文として、一連の句だった訳であり、その「銘」文とはまた、「鉄券」（宋躬孝子伝、劉向孝子伝、敦煌本事森）、「丹書」（二十巻本捜神記十一・283）に刻された銘文であったことは、後述するが、このことから、本漆棺の郭巨図においては、三連句の第一句が前図(左)題記の――線部へ、さらに第二、三句が本図、図十五の題記へと、二図に分割して記さ

れたものであったことが確認されるのである。このような北魏時代における、郭巨物語展開の事実は、先に触れた通り、⑬呉氏蔵郭巨石脚の出現及び、それに続く、⑳北朝芸術博物館蔵郭巨董黯石脚の公開という、言わば図像方面からの知見によって齎された。ここで、その点を纏めて略述しよう。郭巨が掘り出した黄金の釜の上には、鉄券（劉向孝子伝等）が添えられていたが、その鉄券は、まず⑬郭巨石脚の④、⑦の二場面の中で、始めて確認されたものである（図十二参照）。図十八は、⑬郭巨石脚の④穴掘り、黄金（右）、⑦官の黄金返還（大団円2）に見える鉄券を掲げたもので、④では、釜の口から出た短冊様に、⑦では、官人の捧げる二枚の短冊様に描かれている。そのことが確認されたのは、近時公開された⑳北朝芸術博物館蔵郭巨董黯石脚の郭巨図C、Dの出現による[36]（図十九、下）。図十九は、本漆棺（上）と⑳C、D（下）との関係を示したものである。そのC（題記「巨共妻娄[後]子得金一釜」）は、④穴掘り、黄金の場面で、D（題記「巨為官問得金時」）は、⑦官の黄金返還（大団円2）の場面を描く。Cの画面中央下、歯先の右に見える、反った瓦様の板が鉄券で、図十八右の短冊様のそれに該当する。そこには釜が見えず（まだ埋まっているのだろう）、黄金の釜が見えるのは、左のDの画面中央下である。Dの右に立つのが官司で（左向き）、左側に立つのが郭巨夫婦（右向き）であり、Dは、鉄券の記す所によって、黄金の釜が確かに郭巨のものであることを、官司が宣言している場面（⑦）と捉えられる（題記）。即ち、そのD（図十九下、左）は、図十八左（⑬⑦）と同じ場面なのであり、返って図十八左こそは、官司が鉄券を捧げ読み、黄金の釜の所有が郭巨に帰することを、宣言している場面に違いないことが証明されることとなった（或いは、二枚の短冊と見える鉄券は、⑳Cの如き、反った瓦様のそれにも見える）。そして、⑳Dにおいて何より注目されるのは、その画面中央下に、Cで描かれていた鉄券が再度、黄金の釜の上へと描かれ[37]（図二十）、その鉄券には、例えば「々〔釜〕上有銘曰」（句道興捜神記）と言われた、銘文が、

⑦

④

**図十八**　(13) ④ (右)、⑦左の鉄券

④

D (⑦)

C (④)

**図十九**　(20) の C (④) と D (⑦。下)

天賜黄金
壱釜官不
奪民不取

〔天賜黄金壱釜、官不奪、民不取〕

と刻されていることであろう。図十九は、このことと本漆棺の郭巨図(2)（題記）、(3)との関わりを示したもので、まず本漆棺の④（図十五(3)）が、⑳C（④）に該当することに加え、本漆棺の(2)（図十四）(左)の題記、

相将塚(藤)、天賜皇今(黄金)一父(釜)

の後半――線部は、⑳D画中の鉄券銘文の、

天賜黄金壱釜、官不奪、民不取

第一句――線部に当たり、また、本漆棺④の題記、

官不徳脱(得奪)、私不徳(得)与

は、同上の第二、三句に該当していることが知られるであろう。つまり本漆棺(2)(左)題記の後半及び、(3)（(④)）の題記は、同じ鉄券銘文の第一句と第二、三句とを、二つの画面（(2)と(3)）に分割して書いたに過ぎないものであったことが判明する。この事実から、本漆棺(2)(左)題記の前半がむしろ(3)（④）の画象に対応するもので、さらに(2)(左)題記後半――線部と(3)（④）の題記とは、併せて(3)（④）の左下の黄金の釜の、鉄券の銘文と理解すべきものであることが確認出来よう。一方、⑳は、⑬と共に、③道行の場面を持つことが特徴で（題記「郭巨共妻宜欲殺子」）、その⑳Bの題

**図二十**　(20) D の鉄券

記は、、本漆棺⑵(右)の題記「以食不足、殺子専母(饌)」とよく似るから、その⑵は、⒇B同様、まず③道行の場面に違いない。しかし、⑵(左)の題記「相将坐塚(瘞)、天賜皇今一父(黄金)(釜)」は、⒇Cの題記「巨共妻坐子(瘞)、得金一釜」と酷似するもので、それがむしろ⑶（④）の題記であることを知りながら、敢えて⑶（④）の題記とはせず（⑶の右には題記を置く、十分な余白がある）、或る意味で意図的に、さして広くもない⑵（③）の左の題記としていることや、加えて、その題記の後半――線部を、⑶の題記即ち、鉄券の銘文の第一句に態々置き換えていることなどは、注意する必要があるだろう。こうした措置の理由としては、次の二つの事柄が考えられる。第一の理由は、まず⑵の場面中に、続く④穴掘り、黄金の場面を前提させることで、⑵が④の結果としての⑤運搬の場面を兼ねることを示すことである。第二に、⑵及び、⑶の題記として鉄券の銘文を明記することにより、⑶の④穴掘り、黄金の場面には、なお⑦官の黄金返還（大団円2）が続くことを示唆することである。そして、それらの措置は、共に本漆棺左端における物理的な画面不足のため、⑤運搬や⑦官の黄金返還（大団円2）を省略せざるを得なかった事情に伴うものだろう。例えば図二十は、⒇の出現により始めて知られるに至った、郭巨図における鉄券の銘文の姿に外ならないが、それによって本漆棺の郭巨図と⒇また、⒀二遺品との密接な関連が明らかとなり、例えば本漆棺の踏まえた郭巨物語が、⑥供養（大団円1）をも具備した物語であったことの知られるなどは、近時の郭巨図研究の画期的成果の一つとすべきである。一見、単純に見える、本漆棺の郭巨⑵（図十四）と郭巨⑶（図十五）だが、近時の⒀及び、⒇の出現により、その二図の題記、図像内容は、非常に複雑な成り立ちを含んでいることが、上記概略から理解されよう。

さて、文学史的、美術史的に注目されるのは、図十四、図十五の題記に見える、「天賜皇今一父(黄金)(釜)、官不徳脱(得奪)、私不徳(得)与」という鉄券、丹書の銘文を含む、例えば句道興捜神記や事森等に見る郭巨物語は、孝子伝（図）を継ぐ二十四孝（図）に伝承されてゆくことである。[38] 例えば孝行録3「郭巨埋子」には、

見黄金一釜。上有書云、天賜孝子郭巨、官不得奪、人不得取（南葵文庫本）

などとある。現行孝子伝から姿を消した、古い郭巨物語の形を留める、面白い例である。図十五、郭巨(3)の題記「官不徳脱(得奪)、私不徳与(得)」の背後には、思い掛けず幅広い文学史的問題の関与していることが、上記から具体的に窺い知られるが、さらに一点、その題記をめぐって指摘しておきたい事柄がある。郭巨物語の大団円を導く、鉄券丹書の銘文として構想された、「天賜皇今一父(黄金)、官不徳脱(得奪)、私不徳与(得)」が、広義の買地券と深く関わり、その概念から構想を得たものであることは、かつて指摘したことがある[39]。ここでさらに指摘しておきたいのは、郭巨物語が買地券から想を得るに留まらず、その文言も買地券から借用していることである。

（天、天子）―官―民

という上下関係は、買地券における基本概念だが、郭巨物語の当句に見える、例えば「官――、民――」という、対比的な文言は、北魏正始四（五〇七）年の張神洛買地券に、

官有政、民私用。立券之後、各不得変改

とか[40]、宋太平興国九（九八四）年の馬隠、安瓊等買地券に、

官有政法、不取私約為定

などと見えている[41]。また、物語当句に繰り返される、「不得――」も、晋太康六（二八五）年の曹翌買地券に、

不得有侵抵(持)之者、券書分明

以下[42]、宋元徽元（四七三）年の高鎮買地券に、

致使故気邪精、不得侵

とか[43]、唐（周）延載元（六九四）年の伍松超買地券に、

皆先語人立契、不得使左右侵犯分堺
とか[44]、宋慶暦四（一〇四四）年の王典買地券に、
于後不得侵奪、執此契券為据
とか[45]、なお、唐元和九（八一四）年の喬進臣買地券の、
不得忏悔
などは、枚挙に遑がない[46]。物語における鉄券丹書の一件は、かく漢代以来の買地券習俗に多くを負うものと考えられ、今後さらに検証されるべきものと思われる。

注

（26）注（10）前掲拙著Ⅰ二5参照（初出平成18〈二〇〇六〉年）。(4)及び、(3)(5)(6)の郭巨図を収める（(8)(9)(11)の郭巨図は、注（9）前掲書付載「図像資料 孝子伝図集成稿」に収めた）。

（27）注（6）前掲拙稿参照。(13)及び、(12)の郭巨図を収める。

（28）図十二は、呉氏提供の拓本写真に拠る（以下も同じ）。なお拙稿「呉氏蔵東魏武定元年翟門生石床について―翟門生石床の孝子伝―」（『佛教大学文学部論集』101、平成29〈二〇一七〉年3月）に、(14)の他、(10)、(15)、(16)、(17)、(18)、(19)（原石写真）の郭巨図を収めた。

（29）旧稿（注（6）前掲拙稿）においては、①分財の場面を認定せず、六場面としたが、注（30）後掲拙稿において、①分財を認定し七場面とした。

（30）拙稿「北朝芸術博物館蔵の郭巨董黯石脚―呉氏蔵郭巨石脚との関連―」（『京都語文』26、平成30〈二〇一八〉年11月）参照。

⑳の他、⑲の拓本写真を収める。

(31) 注（28）前掲拙稿、図十四、十五参照。郭巨祠として有名なものの一つが、後漢孝堂山石祠であるが、橋本草子氏「「郭巨」説話の成立をめぐって」（『野草』71、平成15〈二〇〇三〉年2月）は、当祠の伝承を根拠の一つとして、郭巨の実在を否定する、犀利な論を展開される。さて、例えば(1)江蘇徐州仏山画象墓の郭巨図などは、漢代のものであり、後考に俟ちたい。当祠については、楊愛国氏「故事是如何生成的－以山東長清孝堂山郭氏墓石祠為例」（『社会科学戦線』二〇一六・9期）に詳しい。

(32) ㉑、㉒、㉓の郭巨図については、拙稿「張洹氏蔵北魏孝昌三年田阿赦石床について－付 洛陽市文物考古研究院蔵北魏永安元年曹連石棺の孝子伝図－」、「張洹氏蔵北魏石床について－孝子伝図と竹林七賢図－」（『佛教大学文学部論集』106、令和4〈二〇二二〉年3月）を参照されたい。

(33) 図十七下は、『原州古墓集成』（文物出版社、一九九九年）図版18上に拠る。

(34) 参考までに、現存する郭巨図の榜題、題記を一覧として示せば、次の通りである（表二、表三参照。⑪陝西歴史博物館蔵三彩四考塔式缶は、注（2）前掲拙著の口絵及び、Ⅱ二で紹介したものだが最近、酷似する望野博物館蔵また、大象陶瓷博物館蔵の二遺品が出現した。そのことについては、孫彬、黒田彰「大象陶瓷博物館蔵三彩四考塔式缶について－唐代の孝子伝図－」（『佛教大学文学部論集』105、令和3〈二〇二一〉年3月）を参照されたい）。

**郭巨図　榜題、題記一覧**

②**供養**（プロローグ）

(2) A「孝子郭巨(距)供養老母」

⑭ A「孝子郭巨与母食」

⑳ A「郭巨共婦供養母時」

㉒「郭巨与母食」

**③道行**

(2) B (右)「以食不足、殺子専(饌)母」
(左)「相将埊(瘞)塚、天賜皇今(黄金)一父(釜)」

(20) B「郭巨共妻宜欲殺子」

**④穴掘り、黄金**

(2) C「官不徳脱(得奪)、私不徳(得)与」

(6) A「孝子郭巨」

(9)「郭巨」「金壱釜」「妻子」

(14) B「郭巨生埊(瘞)児、天賜金一釜」

(15)「孝子郭鉅(巨)殺児養母、天金(賜黄)一釜」

(16) A「郭柜(巨)夫妻埋児、天賜黄金与之」

(20) C「巨共妻埊(瘞)子、得金一釜」

**⑤運搬**

(5) B「子郭巨」

**⑥供養**（大団円１）

(3)「孝子郭巨賜金一釜」

(6) B「孝子郭巨、天賜皇(黄)金」

(11)「郭巨為母生埋児、共妻抱児将向田中、穿得深三尺、妻更交深一尺敢得、天賜黄金贈之、是為孝也」（大象「郭巨為母生埋児、共妻抱児、将向田中、穿得深三尺、妻傔抗浅、更交深一尺、敢得黄金憎(贈)之、是為孝也」、望野「郭巨為母生埋子、到田中、穿抗深三尺、妻更交穿一尺、敢得黄金贈之、是為孝也」）

⑿ B「孝子郭巨」

⒇「孝子郭巨」

⑦**官の黄金返還**（大団円２）

⒇ D「巨為官問得金時」

⑧**丑祠**

⒃ B「孝子郭柜（巨）、丑祠孫児時」

（35）参考までに、敦煌本事森の本文を示せば、次の通りである（P二六二一による）。

**敦煌本事森**

②郭巨、字文挙、河内人也。家（貧）養〔母〕至孝。妻生一子、年三歳。巨謂妻曰、家貧如此。時歳飢虚、不徳（得）充飲食、供養孝（老）母、猶不充飽、更被嬰孩分母飲食。子可再有、母不可得。共卿埋子、以全母命。丕妻不敢違、従夫之意。③巨自執鍪、妻乃抱児、来入後薗（園後）。④（後）令妻殺子、巨即掘地、纔深一丈尺、掘着一鉄器。巨低腰顧視、乃見一釜、々中満盈黄金。巨連招妻曰、抱児則至。児且猶活、妻不忍下手。夫謂妻曰、卿見此釜之金。其上有一鉄券云、天帝賜孝子黄金。官不得奪、移（私）不許侵。⑦巨既得、驚怪不以（已）。乃陳於懸（県）、々已（以）申州、々与表奏天子。々々不（下）詔曰、金還郭巨、供養其母、乃表門以彰孝徳。〔孝〕子伝

なお句道興捜神記、敦煌本事森に関連する文献については、注（30）前掲拙稿を参照されたい。

（36）図十九下（⒇）は、呉氏提供の拓本写真に拠る（以下も同じ）。

（37）図二十は、北朝芸術博物館提供の原石写真に拠る。

（38）注（30）前掲拙稿185、186頁参照。また、銘文の異同については、その注㉔、㉖などを参照。

（39）注（30）前掲拙稿。また、買地券の概念については、拙稿「呉氏蔵王子喬石床について－付 張洹氏蔵北魏石床二種－」（『佛教大学文学部論集』104、令和２〈二〇二〇〉年３月）参照。

(40) 魯西奇氏『中国古代買地券研究』(厦門大学出版社、二〇一四年) 171頁、池田温氏「中国歴代墓券略考」(『東洋文化研究所紀要』86、昭和56(一九八一)年6月) 232頁㊴による。

(41) 魯西奇氏注 (40) 前掲書199頁、池田氏注 (40) 前掲論文241頁㊼による。

(42) 魯西奇氏注 (40) 前掲書99頁、池田氏注 (40) 前掲論文226頁㉘による。

(43) 池田氏注 (40) 前掲論文269頁存義⑨による。

(44) 魯西奇氏注 (40) 前掲書184頁、池田氏注 (40) 前掲論文233頁㊷による。

(45) 魯西奇氏注 (40) 前掲書265頁による。

(46) 魯西奇氏注 (40) 前掲書193頁、池田氏注 (40) 前掲論文234頁㊹による。

(佛教大学名誉教授)